

内子町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

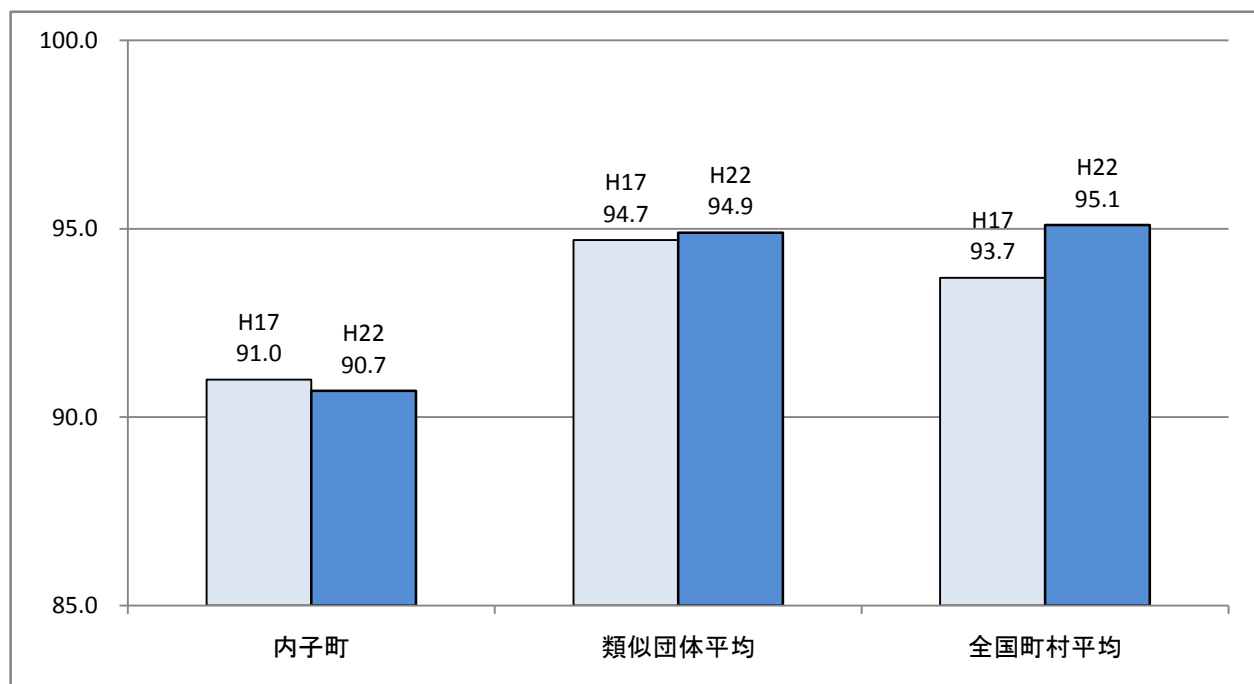
区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
平成21年度	人 19,037	千円 10,535,972	千円 328,307	千円 2,009,606	% 19.1%	% 21.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 前年度 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成21年度	人 243	千円 862,256	千円 133,449	千円 312,007	千円 1,307,712	千円 5,381	千円 5,593

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
内子町	44.2 歳	319,373 円	364,028 円	344,284 円
愛媛県	44.8 歳	357,732 円	452,224 円	392,419 円
国	41.9 歳	325,579 円	395,666 円	—
類似団体	43.6 歳	323,745 円	363,579 円	348,099 円

②技能労務職

区 分	公務員				民間			参考
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
内子町	51.2 歳	249,937 円	279,650 円	257,291 円	—	—	—	—
うち運転手	48.5 歳	265,133 円	341,344 円	278,633 円	自家用乗用 自動車運転者	59.1 歳	212,000 円	
うち用務員	54.3 歳	286,350 円	302,100 円	299,350 円	用務員	53.8 歳	213,600 円	
うち調理員	50.6 歳	240,565 円	250,753 円	246,342 円	調理士	45.0 歳	226,000 円	
愛媛県	47.3 歳	341,414 円	390,226 円	360,220 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	284,514 円	322,291 円	—	—	—	—	—
類似団体	48.1 歳	289,031 円	308,371 円	300,673 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
内子町	4,380,806	—	—
うち運転手	5,206,794	2,876,900	1.81
うち用務員	4,820,512	3,008,200	1.60
うち調理員	3,987,646	3,186,700	1.25

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成19～21年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、○年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		内 子 町	愛 媛 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,940 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,702 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	141,900 円	137,789 円	—
	中 学 卒	133,100 円	122,122 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成22年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	244,200 円	284,700 円	309,300 円
	高 校 卒	—	258,200 円	283,400 円
技能労務職	高 校 卒	—	240,400 円	—
	中 学 卒	—	193,750 円	217,700 円

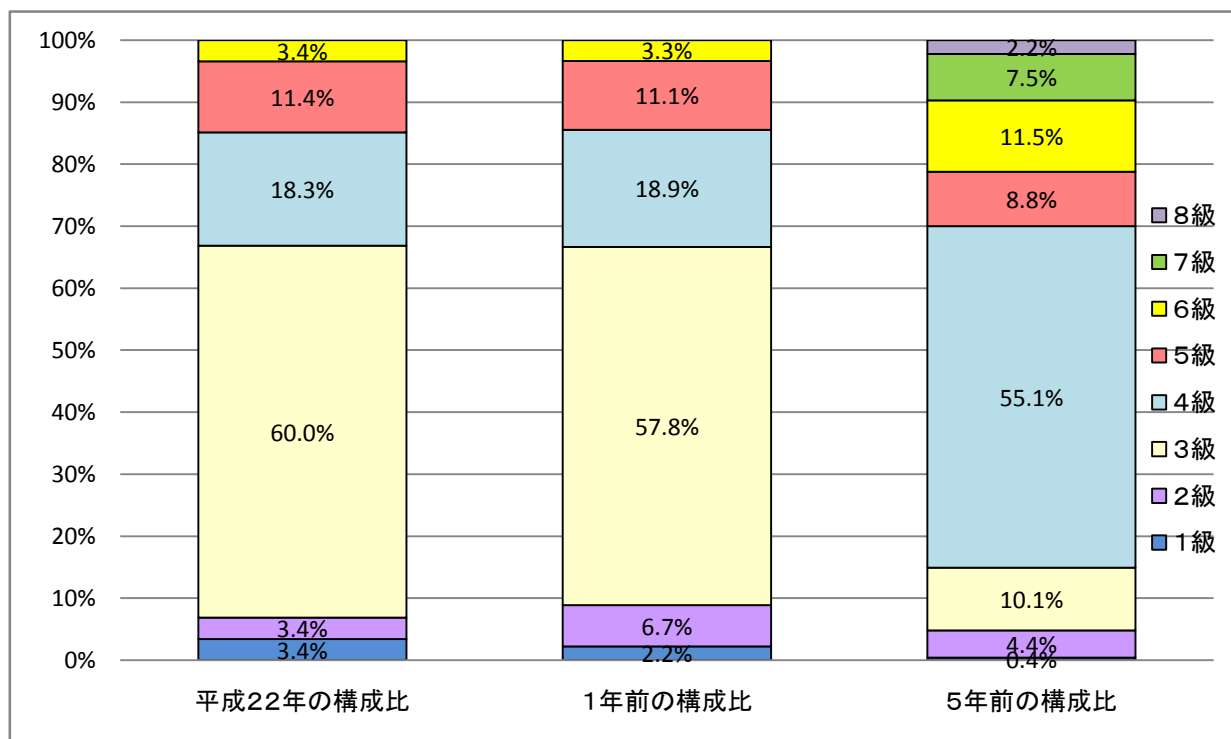
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補、保育士、厚生員 主事・技師	6 人	3.4%
2 級	主事・技師、保育士、厚生員	6 人	3.4%
3 級	主任、主査、上級保育士、上級厚生員	105 人	60.0%
4 級	総括主任、出納室長、保育園長、 保育園長心得、児童館長、農業委 員会事務局長、授産施設長、専門 員	32 人	18.3%
5 級	課長（6級を除く）、班長、議会事務 局長（6級を除く）、内子総合窓口セ ンター班長、小田支所長、農村支援セ ンター班長	20 人	11.4%
6 級	課長（5級を除く）、 議会事務局長（5級を除く）	6 人	3.4%
合 計		175 人	100.0%

(注) 1 内子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 1 平成18年4月に8級制から6級制に変更している。
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

給与構造改革による新たな制度の導入、実施により、昇給については、1月1日から12月31日までの所属長が評価する勤務成績に応じ、昇給区分（0号給から8号給）を決定しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

内子町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額（21年度） 1,398 千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,655 千円	—
（21年度支給割合） 期末手当 2.75 月分 （1.50）月分 勤勉手当 1.40 月分 （0.70）月分	（21年度支給割合） 期末手当 2.75 月分 （1.50）月分 勤勉手当 1.40 月分 （0.70）月分	（21年度支給割合） 期末手当 2.75 月分 （1.50）月分 勤勉手当 1.40 月分 （0.70）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

内子町	国
（支給率） 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（5～50%加算） 1人当たり平均支給額 — 22,845千円	（支給率） 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2～20%加算）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（21年度）	0 %		
手当の種類（手当数）	4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症の防疫作業に従事する者	感染症の防疫作業に従事した場合	日額1,000円
死体取扱手当	死体収容作業に従事する者	死体収容作業に従事した場合	1件当たり3,500円
野犬取扱手当	野犬収集に従事する者	野犬収集に従事した場合	月額1,300円
現場（危険）手当	危険の伴う作業に従事する者	土木、建築、国土調査事業及びその他業務で危険の伴う作業に従事した場合	1日4時間以上同一作業に従事する者に対して、日額500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	24,852 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	128 千円
支給実績（20年度決算）	24,207 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	112 千円

(5) その他の手当（平成22年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 1人について 6,500円 ただし配偶者のいない場合、そのうち 1人について 11,000円 2人目から 6,500円 特定扶養（16～22歳）加算 1人について 5,000円	国と同じ	—	千円 41,759	円 280,261
住居手当	1. 借家・借間居住 基礎控除限度額 12,000円 全額支給限度額 11,000円 2分の1加算限度額 16,000円 2. 持家居住者 3,500円	一部異なる	持家居住者の単価を愛媛県の条例を適用している	千円 12,423	円 103,525
通勤手当	1. 交通機関等利用 全額支給限度額 55,000円 2分の1加算限度額 5,000円 2. 交通用具（自動車等）使用者 2km～5km 2,000円 5km～10km 4,100円 10km～15km 6,500円 15km～20km 8,900円 20km～25km 11,300円 25km～30km 13,700円 30km～35km 16,100円 35km～40km 18,500円 40km以上 20,900円	国と同じ	—	千円 13,346	円 72,532

5 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	市区町村長	748,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	605,000 円	802,000 円／	540,400 円
	議 長	263,900 円	340,000 円／	256,000 円
	副 議 長	213,400 円	280,000 円／	210,000 円
	議 員	200,800 円	250,000 円／	180,000 円
期 末 手 当	市区町村長 助 役 収 入 役	(21年度支給割合) 3.30 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(21年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×46/100×勤続期間(月数)	16,515,840円	退職後1月以内
	備 考	給料月額×27/100×勤続期間(月数)	7,840,800円	退職後1月以内

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

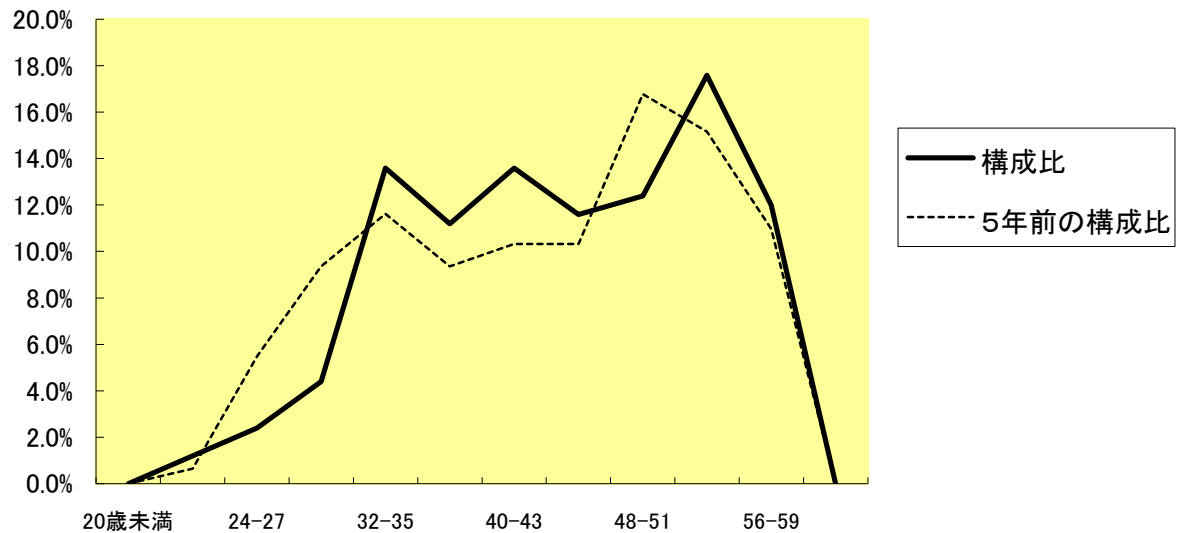
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成21年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2人	2人	0人
		総 務	52人	56人	△ 4人
		税 務	12人	12人	0人
		民 生	45人	49人	△ 4人
		衛 生	17人	16人	1人
		農 林	18人	18人	0人
		商 工	13人	12人	1人
		土 木	14人	15人	△ 1人
	計	173人	180人	△ 7人	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 90.88人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.57人)
	教育部門	60人	62人	△ 2人	事務の統廃合・縮小
	小 計	233人	242人	△ 9人	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 122.39人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.59人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	4人	4人	0人	
	下水道	1人	2人	△ 1人	事務の統廃合・縮小
	その他	12人	12人	0人	
	小 計	17人	18人	△ 1人	
合 計		250人 367人]	260人 367人]	△ 10人 0人]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 131.32人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	6人	11人	34人	28人	34人	29人	31人	44人	30人	0人	250人
構成比	0.0%	1.2%	2.4%	4.4%	13.6%	11.2%	13.6%	11.6%	12.4%	17.6%	12.0%	0.0%	100.0%

(3) 職員数の推移

（各年4月1日現在）

部門別 \ 年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	216	205	195	191	180	173	▲43（▲20.2%）
教育	77	75	67	64	62	60	▲17（▲20.2%）
消防	—	—	—	—	—	—	
普通会計計	293	280	262	255	242	233	▲60（▲20.2%）
公営企業等会計	17	17	21	21	18	17	0（0.0%）
計	310	297	283	276	260	250	▲60（▲20.2%）

- （注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 （ % ）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。